

平成 24 年第 1 回大仙市議会臨時会会議録第 1 号

平成 24 年 1 月 20 日（金曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 24 年 1 月 20 日（金曜日）午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（1 日間）

第 3 議長報告 専決処分報告（法第 180 条関係）

例月現金出納検査結果

定期監査（前期）報告書

第 4 企画産業常任委員会委員長の選任

追 加 議 事 日 程 【第 1 号】

第 1 企画産業常任委員会副委員長の選任

第 5 大仙市公共施設運営改善等に関する調査の中間報告

第 6 議案第 1 号 大仙市国民健康保険診療所条例を廃止する条例の制定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 7 議案第 2 号 大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び大仙市協和遺跡
・陶芸の里交流施設の指定管理者の指定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 8 議案第 3 号 八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 9 議案第 4 号 大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 10 議案第 5 号 大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの
指定管理者の指定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 1 議案第 6 号 米ヶ森公園の指定管理者の指定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 7 号 財産の無償貸付けについて
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 8 号 財産の無償貸付けについて
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 9 号 平成 2 3 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 2 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 0 号 平成 2 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 5 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 1 号 平成 2 3 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 3 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
-

出席議員 (2 6 人)

1 番 藤 田 君 雄	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 2 番 石 塚 柏	1 3 番 金 谷 道 男
1 4 番 大 野 忠 夫	1 5 番 渡 邊 秀 俊	1 6 番 高 橋 敏 英
1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄	1 9 番 大 山 利 吉
2 0 番	2 1 番 高 橋 幸 晴	2 2 番 本 間 輝 男
2 3 番 橋 本 五 郎	2 4 番	2 5 番 橋 村 誠
2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 武 田 隆	2 9 番 竹 原 弘 治
3 0 番 鎌 田 正		

欠席議員 (2 人)

1 1 番 佐 藤 清 吉	2 8 番 千 葉 健
---------------	-------------

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山王丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 部 長	元 吉 峯 夫
健康福祉部長	佐々木 昭	農 林 商 工 部 長	高 橋 豊 幸
建 設 部 長	田 口 隆 志	上 下 水 道 部 長	高 野 永 夫
病 院 事 務 長	伊 藤 和 保	教 育 指 導 部 長	青 谷 晃 吉
生涯学習部長	武 田 茂	総 務 部 次 長	進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 誠 治	参 事	竹 内 徳 幸
主 幹	伊 藤 雅 裕	主 幹	進 藤 博 秀
主 任	中 川 智 晴		

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（鎌田 正） おはようございます。

これより平成 24 年第 1 回大仙市議会臨時会を開会いたします。

議事に入ります前に申し上げます。

去る、平成 23 年 12 月 31 日、北村稔議員がご逝去されました。哀悼痛惜の極みであります。ここに故人のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。皆様のご起立をお願いいたします。

黙祷始め。

（黙 祷）

○議長（鎌田 正） 黙祷を終わります。ご着席ください。

7 番茂木隆議員から追悼演説の申し出がありますので、これを許可いたします。7 番茂木隆議員。

○7 番（茂木 隆）【登壇】 追悼の言葉。

議長よりお許しをいただきましたので、去る 12 月 31 日ご逝去されました故大仙市議会議員北村稔企画産業常任委員会委員長に、謹んで哀悼の言葉を申し上げます。

平成24年第1回大仙市議会臨時会本会議場の20番の議席には、在りし日の遺影とお花が手向けられ、ご逝去後、深々と降り積もる雪音さえも悲しく、皆が深い悲しみの中におります。

北村委員長は、大曲市役所に奉職され、在職時の実績とその人望が支持され、平成15年4月27日に執行された大曲市議会議員一般選挙において初当選後、市町村合併の大仙市議会議員としても連続当選され、通算8年8カ月にわたり、優れた識見を持って地域振興に努められ、この間、大曲市議会産業建設常任委員会副委員長、大仙市議会農林商工常任委員会委員長、さらに議会副議長の要職も務められ、昨年10月からは企画産業常任委員会委員長として市政発展と市議会の円滑な議会運営にご尽力され、大仙市並びに大仙市議会の確固たる基礎づくりに多大なご功績を残されました。

また、大仙市出資法人等経営改革等特別委員会委員長として、第三セクター等の経営改革方針の取りまとめにあたられ、さらに昨年10年1日に施行された大仙市議会議員政治倫理条例については、検討委員会並びに特別委員会の委員長を務められ、条例の検討・審査に鋭意ご尽力され、大仙市議会の議会改革に向け、大きな足跡を残されました。

昨年7月頃から、お体の不調により加療に努められ、12月定例会初日の前日にお見舞いに行ったときは、「骨折やケガなど、目に見えるところであれば回復状態がよくわかるが、何せ体の中だからよくわからない。しかし、近いうちに退院して15日の委員会には出ます。」とお話されておりました。それが定例会第2日目の13日の9時頃には登庁され、「まあ、何とか大丈夫、心配をおかけしました。」と気丈に話され、私も入院されているときより、お元気なお姿に接し、安心したところでした。

その日から定例会に出席され、15日の企画産業常任委員会審査の開会では、「皆様方に大変なご心配とご迷惑をおかけし、申し訳なかった。」と、ごあいさつをされ、委員会審査の議事進行と最終日の本会議場での委員長報告も淡々と務められ、閉会後の当局との懇談会においても満面の笑みで会話をされている姿に、皆が喜びを感じたところでありました。

また、12月22日に開催されました企画産業常任委員会と大曲商工会議所並びに大仙市商工会の幹部との行政懇談会にもご出席され、その席上においては、商工会の農商工連携や商工会議所の地元特産品のネット販売に向けた構想に対しまして、市役所在職当時に奮闘された「モロヘイヤ導入」や「自然栽培米への取り組み」の経験を通してお話をされ、大仙市の農業振興にかける強い思いと、その実行にかける強い意志と熱意を

感じたところでありました。

また、「商工会議所と商工会から要望された事項についての検討については、遅くならないよう、1月20日に開かれる臨時議会の当日にでも、委員会として当局にお願いしようか。」とのお話をされたところでした。

それから1週間後に北村委員長のご逝去の報を受けた時、万感胸に迫る思いの中、委員会審議でのお姿、そしてこの懇談会での一言一言を思い起こしたところでもあります。

思えば、お体の不調と痛み、そして不安と、ご家族のことなどへの思いが心中を去来し、心身とも限界の中にあって、北村委員長が残された命の最後の力を議会、議員の職に駆り立てたものは何であったかと考えます。それは、厳しい選挙戦を通して、自分を支えてくれた市民の負託の重さであり、また信頼への責務であると思います。

今、本会議場、壇上から委員長の遺影を見つめ、議員として己の命に代え難いものは何かを見据える思いであります。

天は、その心情にうたれ、ご逝去された12月31日、そしてご葬儀の1月6日には、連日の厳寒と降雪が止み、穏やかな日和のもと、委員長を天国にお導きになったことと思います。

新年を迎えて、国内外の政治・経済が一層厳しさを増す中、地方自治を取り巻く情勢も混沌とし、大仙市にとっても住民福祉の向上、地域経済の活性化、農業振興の推進など喫緊の重要課題が山積しております。

こうした中で、委員長を失った損失は計り知れないものがあり、降り積もる白い雪に大仙市の豊かな未来に向けた北村委員長の多くの思いが天から降り注ぐ思いで見つめているところです。故郷の大地が白銀の世界から春の訪れとともに希望の花で満ち、豊かな稔を与えてくれるように、議員一人一人が議員の職に命を燃やし尽くした委員長を誇りとし、委員長の強い信条を引き継ぎ、大仙市のさらなる発展と大仙市議会の活性化に努めることをお誓い申し上げます。

最後になりますが、病気の快復を信じ懸命な看病にあたられ、本日、傍聴席にご臨席のご家族には、慰めの言葉もございません。

どうか、残されましたご家族と大仙市の前途に、ご加護を賜りますことをお願い申し上げます。

ここに、故大仙市議会議員北村稔企画産業常任委員会委員長の在りし日の面影を偲び、ご生前のご功績を称え、安らかなご冥福をお祈り申し上げまして、追悼の言葉といたし

ます。

平成 24 年 1 月 20 日

大仙市議会企画産業常任委員会

副委員長 茂木 隆

○議長（鎌田 正） これをもちまして、故北村稔議員に対する追悼演説を終わります。
この場にて、暫時休憩いたします。

午前 10 時 08 分 休 憩

.....
午前 10 時 17 分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長からの招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美）【登壇】 おはようございます。

本日、平成 24 年第 1 回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、大仙市国民健康保険診療所条例を廃止する条例案 1 件、指定管理者の指定及び財産の無償貸付けに係る単行案 7 件、平成 23 年度大仙市一般会計などの補正予算案 3 件の合計 11 件であります。

今次臨時会におきましては、国民健康保険診療所の法人化と国民健康保険歯科診療所の民営化に係る議案を上程させていただく予定であります。法人化する国民健康保険診療所に関しましては、市も出資して新たな医療法人を設立することとしております。

この医療法人の認可申請に当たり、出資金を準備するため、財源となる基金条例の廃止と予算の補正を早急に行う必要があることなどから臨時会として招集させていただいたところであります。

また、今後の降雪に備え、除雪費の補正などもお願いするものであります。

各案件につきましては、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

午前 10 時 20 分 開 議

○議長（鎌田 正） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出が 11 番佐藤清吉君、28 番千葉健君から提出されております。

○議長（鎌田 正） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において12番石塚柏君、13番金谷道男君、14番大野忠夫君を指名いたします。

○議長（鎌田 正） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（鎌田 正） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告書が市長から、例月現金出納検査結果及び定期監査報告書が代表監査委員から、それぞれ提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（鎌田 正） 日程第4、企画産業常任委員会委員長の選任を行います。

お諮りいたします。欠員となっております企画産業常任委員会委員長の選任については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

企画産業常任委員長に7番茂木隆君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました茂木隆君を企画産業常任委員会委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました茂木隆君を企画産業常任委員会委員長に選任することに決しました。

○議長（鎌田 正） ただいま企画産業常任委員会の副委員長が欠員になりました。

お諮りいたします。企画産業常任委員会副委員長の選任を追加日程第１として日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、企画産業常任委員会副委員長の選任を追加日程第１として日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

この場にて暫時休憩いたします。

午前１０時２２分 休 憩

.....

午前１０時２５分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 追加日程第１、企画産業常任委員会副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。副委員長の選任については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。企画産業常任委員会副委員長に３番後藤健君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました後藤健君を企画産業常任委員会副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました後藤健君を企画産業常任委員会副委員長に選任することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第５、大仙市公共施設運営改善等に関する調査の中間報告を行います。

本件は、会議規則第４５条第２項の規定により、公共施設運営改善等調査特別委員会より中間報告を行いたいとの申し出がありますので、これを許します。公共施設運営改善等調査特別委員会委員長藤井春雄君。はい、５番。

○公共施設運営改善等調査特別委員長（藤井春雄）【登壇】 おはようございます。

私から報告をさせていただきます。

平成23年第3回大仙市議会定例会において、大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会が設置され、これまでに6回の委員会を開催し、調査・審査を行った結果、調査対象施設のうち2施設について経営改革等の目標と具体策が決定いたしましたので、これまでの調査・審査の経過等を含めまして中間報告を申し上げます。

はじめに、調査・審査の経過につきまして、ご報告申し上げます。

本特別委員会の実質的な審査は、当局で設置された公共施設運営改善チームによる公共施設の運営改善にかかわる資料の提示と説明を受け、その後、特別委員会で審査要領を定め、これにより調査対象施設区分を、早急に審査を要する区分として4施設、温泉施設の区分として6施設、スキー場の区分として3施設、その他の区分には道の駅、野球場等のスポーツ関連施設及び利用料金制の施設とし、計4つの区分により施設を分類し審査を進めることにいたしました。

なお、野球場等のスポーツ関連施設と利用料金制の施設の具体的な調査対象施設については、後日決定することにしております。

また、平成25年9月までの審査期間内において、経営改善方針等に基づく経営改革の実績評価についても審査することでスケジュールを定めております。

これにより、早急に審査を要する施設とした「西仙北ぬく森温泉ユメリア」、「八乙女温泉さくら荘」、「大仙市健康文化活動拠点センター ペアーレ大仙」、「大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設 道の駅協和」の4施設については、第4回及び第5回特別委員会において集中した審査を行ったところであります。

次に、調査結果につきましてご報告申し上げます。

早急に審査を要する施設とした4施設中、「八乙女温泉さくら荘」と「大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設 道の駅協和」の2施設については、「経営する会社も経営改善等の内容を十分に精査し、また、市民の声も踏まえながら公費の投入を極力少なくするような形で企業努力でやっていただくことの意見を付して、当局が提示した経営改革等の目標と具体策を特別委員会として了とする。」ことに決しました。

なお、「西仙北ぬく森温泉ユメリア」及び「大仙市健康文化活動拠点センター ペアーレ大仙」については、第6回特別委員会での施設現地調査の内容も含めて、今後、集中審査を行うこととしております。

以上で、大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告といたします。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

以上で、公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告を終了いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第 6、議案第 1 号から日程第 15、議案第 10 号までの 10 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料 No. 1 の議案書の方をご覧いただきたいと思います。

1 ページから 3 ページまでになります。

議案第 1 号、大仙市国民健康保険診療所条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

太田国民健康保険診療所につきましては、実質収支が平成 19 年度以降赤字となっており、医師の定着を含めた経営改善が課題となっていることから、医師の裁量による経営の自主性の尊重並びに経営の効率化を図るため、市も出資して新たに医療法人を設立し、診療所を法人化することとして、これを廃止するものであります。

また、太田国民健康保険歯科診療所につきましても、近隣に民間の歯科医院が開設され、所期の目的を達成していることから、歯科診療所を廃止して民営化することとし、条例を廃止するものであります。

なお、条例の廃止に伴い、附則において関係条例の廃止及び一部改正を行うもので、平成 24 年 4 月 1 日から施行するものでありますが、大仙市国民健康保険事業特別会計診療施設勘定財政調整基金条例の廃止につきましては、公布の日から施行することとしております。

次に、4 ページから 8 ページまでになります。

議案第 2 号から議案第 6 号までの 5 件につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本 5 件につきましては、公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

指定の対象施設につきましては、現在、公共施設運営改善等調査特別委員会において審議していただいております大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設、大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設及び八乙女温泉さくら荘のほか、これらの施設と一体管理することとしている４施設の合計７施設であります。

募集形態につきましては、公募によるものが４施設、非公募によるものが３施設となっており、全施設が５年の指定期間となっております。

それぞれの指定管理者についてであります。議案第２号と議案第６号の大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設、大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設及び米ヶ森公園につきましては、株式会社協和振興開発公社。

議案第３号から議案第５号までの八乙女温泉さくら荘、大仙市八乙女交流センター、大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートにつきましては、むつみ造園土木株式会社を指定することとしております。

次に、９ページになります。

議案第７号、財産の無償貸付けについて、ご説明申し上げます。

本案は、太田国民健康保険診療所を法人化するに当たり、診療所の建物、土地及び物品につきましては、設立法人の公益性に鑑み、大仙市財産の交換、譲与無償貸付等に関する条例の規定に基づき、法人に対してこれらの財産を無償で貸し付けることとしておりますが、医師住宅及び車庫につきましては、議案記載のとおり、現在勤務しております阿部医師個人に無償で貸し付けることとし、地方自治法第９６条第６号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、最後の１０ページになります。

議案第８号、財産の無償貸付けについて、ご説明申し上げます。

本案は、太田国民健康保険歯科診療所を廃止して民営化するに当たり、議案記載のとおり、歯科診療所の土地、建物、医師住宅及び車庫を現在勤務している池田医師個人に無償で貸し付けることとし、地方自治法第９６条第６号の規定により議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、お手元の資料Ｎｏ．２の大仙市補正予算書〔１月補正〕をご覧くださいと思います。

１ページになります。

議案第９号、平成２３年度大仙市一般会計補正予算（第１２号）について、ご説明申

し上げます。

今回の補正予算は、市がかかわる医療法人の設立に必要な基金財産の拠出金や市道の除排雪に要する経費などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億9,451万4千円を追加し、補正後の予算総額を4億6,300万5千円とするものであります。

また、債務負担行為の補正につきましては、4件の指定管理料について追加するものであります。

次に、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、歳入から順に説明申し上げます。

7ページになります。

10款地方交付税は、特別交付税として2億4,000万円の補正であります。

14款国庫支出金は、復興教育支援事業費委託金として99万7千円の補正であります。

18款繰入金は、国保特別会計直営診療施設勘定財政調整基金からの繰入金として、4,342万1千円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として1,009万6千円の補正であります。

8ページになります。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。

4款衛生費は5,151万7千円の補正であります。

内容といたしましては、「法人立医療施設拠出金」につきましては、現在の太田国保診療所が平成24年3月31日をもって廃止となり、4月1日からは新たに設立となる「医療法人社団 道真会」による運営となることから、その法人が保有する基金へ拠出する出資金として4,000万円の補正、また、「診療所勘定特別会計繰出金」につきましては、太田国保診療所を4月から運営する医療法人に貸し付けるベッド型マッサージ器や低周波治療器などのリハビリ機器、高性能の心電計及び電子カルテシステムを購入する経費に対する一般会計繰出金として1,151万7千円の補正であります。

次に、8款土木費は2億4,200万円の補正であります。

内容といたしましては、「除雪対策費」は、今後の降雪に備え、万全な市道の除排雪を行うために要する経費として2億4,000万円の補正であります。

「住宅リフォーム支援事業費」につきましては、今年度は国の交付金を活用し、総額

9, 000万円の予算枠で対応している事業補助金ではありますが、今般、予算枠を超える申請があったことから、市単独費の補助金として200万円の補正であります。

10ページになります。

10款教育費は、「復興教育支援事業費」についての補正であり、国の事業採択を受け、大曲中学校が東日本大震災で被害に遭った大船渡市立赤崎中学校と交流を行う事業費として99万7千円の補正であります。

以上が一般会計分であります。

次に、15ページをご覧くださいと思います。

議案第10号、平成23年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、診療所勘定においてリハビリ用医療機器等の購入費について補正するものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1, 151万7千円を追加し、補正後の予算総額を1億9, 233万5千円とするものであります。

20ページになります。

歳入5款繰入金は、一般会計からの繰入金として1, 151万7千円の補正であります。

歳出2款医業費は、「医療用機械器具費」として、平成24年4月から運営する「医療法人社団 道真会」において、充実した診療を行ってもらうために貸し付けるリハビリ用のベッド型マッサージ器や頸椎腰椎けん引チェアー、低周波治療器の購入費のほか、古くなった心電計の更新経費、また、患者の待ち時間の短縮や事務のスリム化を目指した電子カルテシステムの導入経費として、合わせて1, 151万7千円を補正するものであります。

以上、提出議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。6番杉沢千恵子さん。

○6番（杉沢千恵子） 国保診療所の無償貸付についてお伺いいたします。

診療所のその何ていうんですかお住まいになる建物とか、こういうものに関してのいわゆる契約の際の期限というんですか、そういうものは明示されているものでしょうか。お知らせください。

○議長（鎌田 正） 老松総務部長。

○総務部長（老松博行） お答え申し上げます。

国民健康保険診療所につきましては10年間、それから国民健康保険歯科診療所については5年間ということを想定して、今調整させていただいているところであります。

○議長（鎌田 正） ほかにございませんか。2番佐藤文子さん。

○2番（佐藤文子） 議案第1号、そして7号、8号との関連で、診療所の法人化との関係でお伺いたします。

市が出資をして、市も一緒に参画をして診療所の経営をこれからやっていくというふうなことで、新たに法人社団道真会でしたか、作るというふうなことなんですけれども、いわば財産の管理も含めて市がかなりの部分で経営に関与、管理に関与していくことになるわけですので、事実上、今までの補助金などを出して診療していただいていた経営のあり方と、中身そのものはあまり変わらないなと思うわけなんですけれども、ただ、法人化によってその今、その理事者になられる、院長が理事長になられると。そしてそのほかに理事に市の方でも入るというふうなことになっているようでありますけれども、理事には市からどなたがなられるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（鎌田 正） 老松総務部長。

○総務部長（老松博行） 新しく設立される予定の医療法人の理事としては、久米副市長が就任する予定で調整しております。

○議長（鎌田 正） 2番。

○2番（佐藤文子） そうすると、第三セクターのような運営というふうな格好になるのでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（鎌田 正） 元吉市民部長。

○市民部長（元吉峯夫） 今回の医療法人につきましては、12月19日に設立総会を開きまして、阿部先生から理事長、それから奥さんから理事、それから市からは久米副市長が、理事3名ということで、それから監査につきましては、福原代表監査委員の方から就任していただくということで、現在、県の方に仮申請中でございます。

ご質問の内容でございますけれども、医療法人でございますので、基本的には所管する法律等も違いますので、第三セクターとは違う法人であるというふうに私どもは認識しております。

○議長（鎌田 正） はい、2番。

○2番（佐藤文子） そうしますと、経営の大部分を事実上、市がこの関与しながらも、

議会には病院の経営について報告、また、議会からの意見を聞くといったような経営に対するこのガラス張りの状態を、この今までのようにはできないというふうなことに捉えていいのでしょうか。

○議長（鎌田 正） 元吉市民部長。

○市民部長（元吉峯夫） 医療法人の理事として、当然市からも参画しておりますので、その役員会の内容、それから当然経営への参画もしてありますので、その内容につきましては、市ないし市議会の方にも随時ご報告していくことになろうかと思っております。

○議長（鎌田 正） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） これにて質疑を終結いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第16、議案第11号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高野水道局長。

○上下水道部長（高野永夫） 【登壇】 資料No. 2の補正予算書23ページをお開き願います。

議案第11号、平成23年度上水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、水道管の老朽化による漏水事故防止を図るため、速やかな更新措置を講じるとともに、冬期間におきます受注機会の確保を目的としまして、配水管の改良工事に関し、債務負担行為の設定をお願いし、実施しようとするものでございます。

第2条では、債務負担行為をお願いする事項として配水施設拡張改良事業の配水管改良工事、その期間を平成24年度、限度額につきましては2,918万6千円とするものでございます。

なお、今回の措置によりまして工事発注件数としましては3件の工事を予定しております。

その財源でございますが、損益勘定留保資金を充当するものでございます。

以上、ご説明いたしました。審査の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第11号までの11件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程ご連絡いたします。

午前10時51分 休 憩

午後 1時14分 再 開

○議長(鎌田 正) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(鎌田 正) 日程第6、議案第1号、日程第12、議案第7号及び日程第13、議案第8号の3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。はい、15番。

○総務民生常任委員長(渡邊秀俊) 【登壇】 ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第1号「大仙市国民健康保険診療所条例を廃止する条例の制定について」であります。当局の説明に対し、質疑において「法人化に当たり、市も出資して理事に入り経営に参画していくということで、本来の自立した法人化とは言えないと思うが、法人化によって得られるものは何か。」との質問があり、当局からは「法人化する理由としては、勤務医では定着が難しく、それを解消することにより地域医療への思いが強くなり、より熱意を持った取り組みができると考えている。」との答弁がありました。

このほか2・3の質問があり、討論において、太田国保診療所の廃止と法人化を前例とした条例案であり、地域においてただ一つしかない診療所を運営経営していくことは、市が責任を持ってやっていくべきであるとの反対討論と、地方医療に関しては、行政で

すべからく健康福祉をやっている時代は、ある程度限界にきている中で、医師などの意見を聞きながら地域と行政が一体となって運営するとすれば、こういう方法も一つだと思ふとの賛成討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第7号「財産の無償貸付けについて」は、当局の説明に対し、質疑において「市の財産を個人に貸し付ける場合は条例案を出さなければいけないのか。」との質問があり、当局からは「医療法人に貸し付ける場合は議会の議決は必要ないが、個人に普通財産を無償で貸し付ける場合には議会の議決が必要である。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第8号「財産の無償貸付けについて」は、当局の説明を了とし、質疑・討論なく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は同意すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第1号に対する討論を行います。討論はありませんか。はい、2番佐藤文子君。

○2番（佐藤文子）【登壇】 私は、議案第1号、大仙市国民健康保険診療所条例を廃止する条例の制定について、反対討論を行います。

本案は、太田診療所を法人化することを前提に市の直営を廃止することを主としているものであります。

太田診療所の法人化に当たっては、市有財産のほとんどを無償で貸し付け、出資金も出し、理事として診療所経営にも参画するとしております。市直営による監理運営と、ほとんど変わらないものと思われます。これで医師の定着、医師の裁量による経営の自由化・多角化、職員の意識改革などといった法人化によって期待される点が、果たして

実現できる状況にあるのか、また、現時点での法人化の意味が本当にあるのかと疑問さえ感ずるものであります。

そもそも高齢化や過疎地での医療が経営的に安定するというのは、非常に難しい点があるのです。だからこそ地域に一つしかない診療所を守り、住民の健康と福祉を守るための市の役割と責任が大変大きいのであります。これまで同様、市直営で運営し、地域住民の要望、医療需要に応える診療の充実を求めて討論を終わります。

以上です。

○議長（鎌田 正） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第1号について起立により採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鎌田 正） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

次に、議案第8号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第7、議案第2号及び日程第8、議案第3号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長7番茂木隆君。はい、7番。

○企画産業常任委員長（茂木 隆）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第2号「大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設の指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、「施設の維持管理には多くの経費もかかることになる。協和地域にある他の観光施設との連携を図りながら観光客の呼び込みにつなげることができるか。」との質疑があり、それに対して当局からは「施設間のネットワークや相乗効果も活かしながら客を呼び込めないか、今後十分に検討してまいりたい。」との答弁がありました。

その他2・3の質問がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第3号「八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、「当八乙女温泉さくら荘は、赤字を削減し、利益を追求すべき施設なのか、または住民サービスとして設置した施設であるのか、その考え方を確認したい。」との質疑があり、それに対して当局からは「一体的に管理する交流センターや野球場で汗を流した方からの利用も多いこと、公衆浴場としての役割も有していることなど、観光目的で客を呼び込める他の温泉施設との性質の違いも理解していただきながら指定管理をお願いするものである。」との答弁がありました。

その他、2・3の質問がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第２号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第２号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第３号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第３号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第９、議案第４号及び日程第１０、議案第５号の２件を一括して再び議題といたします。

本２件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長１９番大山利吉君。はい、１９番。

○教育福祉常任委員長（大山利吉）【登壇】 休憩前の本会議におきまして、当常任委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第４号「大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「八乙女交流センター周辺の環境整備に努めていただきたい。」との質疑があり、それに対して当局からは「今後、駐車場の整地・舗装などについて環境整備を図っていきたい。」との答弁がありました。

その他、２・３の質問がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、

出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第5号「大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑もなく、当局からの内容説明を了とし、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第4号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第11、議案第6号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長29番竹原弘治君。はい、

29番。

○建設水道常任委員長（竹原弘治）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第6号「米ヶ森公園の指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第14、議案第9号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。はい、15番。

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊）【登壇】 ご報告いたします。

議案第9号「平成23年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「申請要件に必要な出資金4,000万円を補正することだが、医療法人として申請する場合、この額は全体の中でどの程度占めているのか。」との質問があり、

当局からは「基金は市から４，０００万円、阿部先生から１００万円である。」との答弁がありました。

さらに２・３の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長７番茂木隆君。はい、７番。

○企画産業常任委員長（茂木 隆） 【登壇】 ご報告いたします。

同じく議案第９号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、先程ご報告申し上げました議案第３号「八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について」と関連があり、一括議題として審査いたしました。

当局からの説明に対し、補正内容に関する質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長１９番大山利吉君。はい、１９番。

○教育福祉常任委員長（大山利吉） 【登壇】 同じく議案第９号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から「国の急な事業公募は、非常に残念な結果であり、今後の方向についてどのように考えているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「文部科学省から１１月２９日付けの通知が１２月中旬に届いた中で、年末の急な募集で、しかも平成２３年度中の計画であり、また、相手方の都合もあって大曲中学校だけの実施となった。ただし、支援事業については市内３８校すべてで実施しており、様々な形で支

援することで学校長と協議を行っている。」との答弁がありました。

その他、２・３の質問がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長２９番竹原弘治君。はい、２９番。

○建設水道常任委員長（竹原弘治君）【登壇】 ご報告いたします。

同じく議案第９号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明後、質疑において「土木費、除雪対策費において、委託料と使用料及び賃借料で予算執行しているが、いずれかが不足した場合に、もう片方で執行できるのか。」との質問があり、当局からは「予算上の節は区分されており、それぞれの節から目的に応じた形で支出されることになるが、除雪方法によってはそのとおりに執行できなくなる場合もある。しかし、どちらも流用可能項目であるので、不足した場合には、もう片方の節からの流用を考えている。」との答弁がありました。

さらに委員からは「地域によっては委託料と使用料及び賃借料のバラツキも見られるがどういうことなのか。」との質問には、「支所によっては明確化されたものはなく、主に委託料に重点を置いて予算化しており、不足した場合は使用料及び賃借料で補っている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第15、議案第10号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。はい、15番。

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊）【登壇】 ご報告いたします。

議案第10号「平成23年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第16、議案第11号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長 29 番竹原弘治君。はい、29 番。

○建設水道常任委員長（竹原弘治）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 11 号「平成 23 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 3 号）」につきましては、当局からの内容説明後、質疑において「改良工事 3 カ所は緊急性のある工事なのか。なぜ、この時期に債務負担行為までして工事を実施するのか。」との質問には「老朽化した配水管及び末端配水管を速やかに解消したいということと、降雪期ではあるが、業者さんの受注機会を増やすという 2 つのことを考えて債務負担行為の設定をお願いした。」との答弁でありました。

さらに委員からは「業者さんへの仕事の機会を与えるという説明であるが、この大雪の厳寒期、効率の悪い時期に、緊急性もないのに債務負担行為までして、しかもその財源は損益勘定留保資金を充当してまで実施する必要があるのか。」との質問には「昨年度、経済雇用緊急対策ということで第 3 次の行動計画ということで実施しており、この度の事業についても、このような側面を持ち合わせているものである。当該地域の 3 カ所は、漏水及び赤水の発生が懸念されている地域であることから、地域の方々に早めに安心感を持っていただけるよう、迅速に対応したい。」という答弁でありました。

委員からは、「行政に限らず、自分の家だと思って考えた場合には、効率が良く、良質な事業を考えていかなければならないと思う。業者は一生懸命頑張っても、自然環境が悪ければ決して良いものはできないと思う。そういうことをよく考えて今後発注していただきたい。」との要望があり、これに対し当局からは「提言いただいたことを真摯に受け止め、今後発注してまいりたい。」との答弁がありました。

別の委員からは、「この地域は建設後に何年経過しているのか。また、各支所では、これ以上に緊急性のある地域はないのか。」との質問には「今回の対象地域は 40 年から 50 年が経過している。事業を先進的に事業を行った協和地域並びに西仙北地域については、老朽管を抱えているが、今回漏水事故のあった協和南部地域以外からは緊急な要望はない。」との答弁でありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成 24 年第 1 回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後 1 時 48 分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員